

教育委員会定例会会議録

令和3年10月21日（木）

教育委員会定例会会議録

令和3年10月21日午後4時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室2に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 伊藤甲之介
委 員 大森美保子 委 員 中馬智子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 前田典康	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	社会教育課長 瀧田美穂
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 関山知子
体験学習センター所長 松下晁久	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 佐藤 勇	

3 会議の概要は、次のとおり。

午後4時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから10月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第52号令和4年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教職員担当課長 日程第1 教委議案第52号令和4年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてにつきまして、教職員担当課長からご説明申し上げます。

まず初めに、資料はございませんが、県費負担教職員の任命権者である神奈川県教育委員会が定めた神奈川県公立学校教職員人事異動方針についてご説明いたします。なお、これについては昨年度と変更はございません。その内容は、人事異動に当たっては教職員の適正な配置に努めるものとするとして、次の3点が示されております。1点目は適材を適

所に配置すること、2点目は教職員の編成を刷新強化すること、3点目は全県的な視野に立って広く人事交流を行うこと。以上が神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。

それでは、2ページをご覧ください。茅ヶ崎市教育委員会といたしましては、県の方針に基づきまして、ここにございます方針のとおり定めたく、提案するものでございます。

それでは、方針を読み上げさせていただきます。

令和4年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針

茅ヶ崎市教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動に当たっては、適材を適所に配置すること、広く各校の人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化することを基本として、積極的に教職員の適正配置に努めるものとする。

1 同一校に10年を超えて勤務する者

従来より配置換を行ってきたところであるが、令和4年度においても、その能力と適性を考慮して積極的に配置換を行う。

2 同一校に3年を超え10年以内勤務する者

地域によって学校規模に違いが見られることや、各校ごとの学校運営上の問題点に留意し、また、教職員構成の均等化を図る意味から、転任希望の申出のみにとらわれず配置換を行う。

なお、6年以上になる者については計画的に配置換えを行うこととする。

3 同一校に3年以内勤務する者

教育効果の向上を図るため、原則として異動の対象としない。ただし、特別の事情のある者についてはこの限りではない。

方針の内容は昨年度と変更はございませんが、同一校6年以上となる教員の異動につきましては、これまでの学校長を通じての指導により、各教職員の意識化が進んでおります。この方針の下、学校長ヒアリングにより集約した各学校の実情、課題を把握した中で、積極的、計画的な教職員の異動を行っていきたいと考えております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 毎年お話ししているところですが、この時期にこのような異動方針が

出るわけですので、異動をすると分かっている方、それから異動を希望される方は十分な準備をしていただいて、校務に支障がないようにというふうには思うところです。

○竹内教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第1 教委議案第52号令和4年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針については原案のとおり決定することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委報告第33号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第33号教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書は4ページをお開きください。

教育委員会の発令につきまして、専決処分のご報告をさせていただきます。初めに、解職と採用でございますが、9月27日付で任期満了による解職が1件、翌28日付の採用が1件、9月30日付で任期満了による解職が1件、10月1日付の採用が1件となっております。

次に、併任の関係でございますが、10月1日付で市民課の職員に対する学務課への併任発令が2件、併任解除が1件となっております。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第33号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 教委報告第34号令和3年度第1回茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第3 教委報告第34号令和3年度第1回茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会についてにつきまして、学校教育指導課長よりご報告申し上げます。資

料は5ページから27ページとなります。

内容につきましては、初めに、12ページから13ページの資料2及び3にお示した国や県の状況や14ページから17ページ、資料4及び5、6にお示した市の状況を基に、本市における多様な学びの場の現状と課題について協議いたしました。16ページ及び17ページをご覧ください。

令和3年度から10年を期間とする市総合計画期間内における特別支援学級設置計画について協議いたしました。また、本検討委員会の会議録概要を18ページから27ページに添付しておりますので、ご参照くださるようお願いいたします。

なお、平成29年度より本定例会において検討委員会の報告をさせていただいてまいりましたが、今後は、より多くの市民に情報提供できるよう市のホームページに特別支援学級の整備状況等について掲載する形に変えていきたいと考えております。

以上、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 質問ですけれども、茅ヶ崎市は非常に腰が強く柔軟で多様な対応をされていると思うんですね。それは障がいのあるお子さんだけではなくて、やはり支援が必要なお子さん、心を使わなければいけないお子さんに対しても対応されていると思うんですね。そういう中で、以前、特別支援教室構想というのがあったと思うんですね。特別支援教室はどうなりましたでしょうか。みんなの教室ですね。

○学校教育指導課長 平成27年度から4年間受けたみんなの教室モデル事業を終えまして、各学校においては、空き教室や教員の配置状況等も異なることから、全校同じ対応ではありませんが、各学校の工夫により様々な形で対応しております。例えば子供たちが安心して学べる場として別室や個別指導や少人数のグループ指導の時間を設けるなどの取組を行っております。また、インクルーシブ教育の理念の下、特別支援学級設置校においては共同及び交流学习を積極的に進めており、複数の学校では、通常の学級の名簿の中には特別支援学級の児童生徒を含めるなど、児童生徒が共に学ぶ仲間として認識ができるよう努めております。

○赤坂委員 意見といたしますか、お願いがあります。25ページの1行目に、円蔵中学校、「男性の職員が2名しかいないため、トイレ指導が難しい。」とあります。本日、円蔵中学校を視察してまいりました。先生を特別支援級に7人、それからふれあい補助員さんを

1人、計8人をつけているんですね。教育委員会としては十分手厚く教員配置をしているというふうに感じました。ただし、やはりこのように男性の職員が2名しかいないのでトレ指導が難しいと、こういう困っていることもあるようですので、現場の声をしっかり聞いて、本当に難しいことだと思いますが、工藤課長、できる限りの人的配置の工夫をよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 先ほどこの内容を上げる形を今後変えていきたいという話があったと思うんですけども、私はそれでいいと思うんですね。25年に学校教育施行令が変わってから、就学の手続が変わってきていると思うんですね。そういう中で変わってきているんだけど、就学先を最初に決めるのは市の教育委員会なわけですね。そういうことなど細かなことが、この文章を読んだときに勘違いされるのではないかなというようなこととところどころ見受けられるので、これを全部アップしてしまうというのはある意味誤解を生みかねないという視点もあると思いますので、先ほど提案がありましたように適切にまとめていただいて、効果のある形で発表される、公募されることがいいのかなとは思っているところです。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第3 教委報告第34号令和3年度第1回茅ヶ崎市インクルーシブ教育検討委員会についての報告を終了いたします。

次に、日程第4 事務報告、令和3年第3回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、令和3年第3回市議会定例会の報告をいたします。議案書は28ページからとなります。

同定例会は、議案書29ページのとおり、9月1日から29日までの会期29日間で開催されました。

次に、議案書30ページをご覧ください。まず、教育委員会に関する決算審査についてご報告いたします。

今定例会におきましては、令和2年度の歳入歳出決算に関して決算特別委員会が設置され、審査されました。

教育委員会の決算は、認定第1号令和2年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてにおいて審査及び審議がされました。教育委員会に関する歳入は9月3日に、歳出は

10日に決算特別委員会において審査され、22日の本会議において認定されました。

続きまして、議案につきましてご報告いたします。今定例会においては、9月10日に文化教育常任委員会が開催され、議案第88号令和3年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）について審査され、22日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、市内特別支援学級における在籍児童数の平準化を図るため、柳島小学校と鶴が台小学校に特別支援学級を設置する経費を増額補正するものでございました。議案につきましては以上のとおりでございます。

次に、一般質問でいただきました質問につきましてご説明をいたします。議案書は32ページをご覧ください。

今回の市議会定例会におきましては、19人の議員が一般質問を行い、そのうち6人の議員より教育委員会に対して質問がありました。

議案書32ページの会派に属さない議員、豊嶋太一議員からは、合理的配慮に基づいた育ちと学びについてと題して、特別支援学級全校設置に向けた本市の取り組みについて、本市における医療的ケアを必要とする児童・生徒への取り組みについて質問がありました。

議案書同ページからの公明ちがさき、阿部英光議員からは、通学路の安全確保策についてと題して、通学路における合同点検の進捗状況について、児童・生徒に対する交通安全指導について質問がありました。

議案書34ページからの日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、中野幸雄議員からは、いわゆる「生理の貧困」問題とジェンダー平等の視点についてと題して、人間の生命と尊厳が問われるが本市の位置づけについて、本市の小・中学校での対応の現状と考え方について、小・中学校の女子トイレの個室及びみんなのトイレに生理用品の無償による常時配置について質問がありました。

議案書35ページからの新政ちがさき、新倉真二議員からは、感染症対策についてと題して、幼児・児童・生徒の感染症対策についての質問がありました。

議案書37ページからのちがさき立憲クラブ、藤本恵祐議員より、小学校における英語教育についてと題して、コロナ禍における実施状況と成果について、現状の課題と対処策について質問がありました。

最後に、議案書38ページからの会派に属さない議員、藤村優佳理議員からは、入札制度についてと題して、入札制度の見直しについて質問がありました。

それぞれの質問に対しての答弁は議案書のとおりでございます。

以上で第3回市議会定例会の報告を終わります。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 質問ですけれども、今のお話がありました医療的ケアのあるお子さんへの対応ですけれども、国からの助成金とかが出ているとは思うんですけれども、今後、利用、活用の方向性とかがもしありましたら教えていただければと思うところなんですけれども。

○学校教育指導課長 現在において、切れ目のない支援への補助事業を活用しており、今年度は学校看護介助員を4名、来年度は対象児童が増えることから5名の任用を予定しているところです。

○大森委員 35ページ、生理用品の配付についての質疑応答を読ませていただいて、教育長の回答から察しますところ、やはり提供の場については慎重に茅ヶ崎市は進めているんだということを感じ取ることができました。県ではモデル校としてお手洗いに設置するというような報告でもありますけれども、トイレでさえも、女の子はそこで買う、受け取るということは、非常に周りの目も気になりますし、それが思わぬ方向に行くということも十分承知できますので、ぜひ慎重に、今、保健室でやり取りをされているというご報告もありますので、ぜひぜひ慎重になさっていただければと思います。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見等がなければ、日程第4 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は人事に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

○竹内教育長 それでは、日程第5に入る前に事務連絡をお願いいたします。

○竹内教育長 関係部課長を除きご退席願います。

[関係部課長を除き退席]

[事務連絡]

午後4時19分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和3年10月21日

教育長

委員

委員

委員

委員